

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東邦ガス株式会社（証券コード:9533）

【据置】

長期発行体格付	A A + p
格付の見通し	安定的

格付事由

- (1) 名古屋市を中心に愛知県、岐阜県、三重県の一部を供給区域とする業界3位の都市ガス会社。供給区域は三大都市圏の一つで需要規模が大きく、中京工業地帯が位置することから自動車関連を中心として工業用の販売比率が高い。原料調達は長期契約を主体に多様化を進めており、上流分野では豪州イクシス LNG プロジェクトの権益を取得している。また、LPG 事業を本業の一つと位置付け、同事業を手掛ける子会社の東邦液化ガスと一体になった営業活動を推進している。
- (2) 17年4月から開始された都市ガスの小売全面自由化を受けて、当社供給区域においても地元の電力会社が新規参入した。二重導管規制が緩和されたこともあり、今後は一定の需要離脱が避けられないうえ、当社が新設した料金契約に既存顧客が移行すれば実質的な料金割引となる。ただし、首都圏や近畿圏ほど競争は激しくなく、現時点で当社の収益基盤に及ぼす影響はおおむね限定的と考える。また、財務運営は保守的であるため財務構成が悪化するリスクは小さいとみている。ガスシステム改革の進展には引き続き留意が必要だが、以上を勘案して、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 17/3 期は原料価格の反転上昇に伴い、スライドタイムラグによる収益押し上げ効果の剥落を主因として、経常利益は6割強の減益となった模様である。国内ガス事業の収益ウェイトが高いことから減益幅が相対的に大きい。スライドタイムラグの影響を除けば収益は堅調に推移している。18/3 期は都市ガスの小売全面自由化の影響もあり、従来に比べて収益性の低下が予想される。こうした中、顧客との接点を持つ強みや付加価値サービスの提供などによりガスの需要離脱を抑制しつつ、ガス事業の広域展開や事業領域拡大などにより中期的に利益成長を図ることが課題である。
- (4) 16年12月末の自己資本は3,000億円強へと積み上がり、自己資本比率が56.4%となるなど比較的健全な財務体質を維持している。17/3 期の設備投資額は LNG タンク建設もあり前期比で約3割増となった模様である。18/3 期も継続的な導管網整備や保安対策などで高水準の投資を計画しているが、投資額はおおむね営業キャッシュフローの範囲内に収まる見通しである。

（担当）殿村 成信・古川 聖治

格付対象

発行体：東邦ガス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA+p	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年4月17日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：島田 卓郎
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「都市ガス」（2011年12月7日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 東邦ガス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手している。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル